

# 第 52 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

# 第 52 回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成 26 年 3 月 27 日 (木)  
14 時 00 分 から  
場 所 玉山総合事務所 3 階 大会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 区長あいさつ
- 4 議事録署名員の選出
- 5 議 事
  - (1) 報 告
    - 報告第 1 号 渋民公民館の指定管理について  
(説明者：教育委員会事務局 大山参事兼生涯学習課長)
    - 報告第 2 号 平成 26 年度玉山区主要事業について  
(説明者：玉山総合事務所 萬事務長)
  - (2) 審 議
    - ア 諮問事項  
なし
    - イ 自主的審議事項  
なし
- 6 その他
- 7 閉 会

## 盛岡市玉山区地域協議会 委員名簿

任期：平成26年2月13日～平成28年2月12日

	氏 名	所 属 団 体 等
委員	岩 崎 隆	元全国農協青年組織協議会 副会長
委員	太 田 司	盛岡市PTA連合会 副会長
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	齋 藤 勲	盛岡市民生児童委員連絡協議会運営委員
委員	櫻 輝 夫	公募委員
委員	佐々木 由勝	玉山区自治会連絡協議会 会長
委員	竹 田 かづ子	玉山区女性団体協議会 会長
委員	玉 山 麻 美	公募委員
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所 玉山地域運営協議会 会長
委員	廣 内 久 行	盛岡市社会福祉協議会 評議員
委員	米 田 二 郎	元市議会議員
委員	皆 川 ミエ子	盛岡市上下水道事業経営審議会委員
委員	湊 房 子	人権擁護委員
委員	村 山 美 栄 子	盛岡市青少年問題協議会委員

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成26年 4月 20日

議事録署名員

桜 輝夫



平成26年 4月 30日

議事録署名員

赤原 泰勲



# 議 事 録

## ○ 会議概要

### 1 会議名

第52回盛岡市玉山区地域協議会

### 2 開催日時

平成26年3月27日（木） 14時00分から15時29分

### 3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

### 4 出席者 (29名)

委員 : 福田稔 委員 (会長), 村山美枝子 委員 (副会長)  
(13名) 太田司 委員, 駒井元 委員, 齋藤勲 委員, 櫻輝夫 委員  
佐々木由勝 委員, 竹田かづ子 委員, 玉山麻美 委員, 千葉進 委員  
廣内久行 委員, 米田二郎 委員, 湊房子 委員, 皆川ミエ子 委員  
(欠席者 岩崎隆 委員)

市側出席者 : 川村玉山区長, 萬事務長

(18名) (教育委員会事務局) 大山参事兼生涯学習課長  
(盛岡市文化振興事業団) 松坂洸民文化会館・洸民公民館館長  
(玉山総合事務所) 佐々木参事兼総務課長, 村山税務住民課長  
佐藤健康福祉課長, 大澤産業振興課長  
泉館産業振興課主幹兼主任主査, 水澤建設課長  
北田学校給食センター所長, 竹田洸民公民館館長  
本山主幹兼洸民公民館長補佐  
(農業委員会事務局玉山分室) 畠山主幹  
事務局 (玉山総務課) : 佐々木主任主査, 吉田主査, 佐藤主任  
加藤主任

### 5 傍聴者 マスコミ取材1社 盛岡タイムス

## ○ 会議内容

### 1 開会

(萬事務長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第52回盛岡市玉山区地域協議会を開会いたします。

本会は委員総数の半数以上で会議が成立するという規定がございますので、本日は委員15名中13名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

### 2 会長あいさつ

(萬事務長) それでは、最初に福田会長からご挨拶をお願いいたします。

(福田会長) ご苦労さまでございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

第52回の玉山区地域協議会を開催いたしましたところ、皆様方には年度末ということで大変お忙しいところご出席を賜りました。なかなか春が来ないなというような時期でございましたけれども、ようやく連日暑い日が続いておるわけでございますが、南のほうでも開花宣言がなされまして、いよいよ本格的な春の訪れという時期になってまいりました。

さて、私ごとでございますけれども、皆さんも新聞報道等によりまして既にご承知かと思っておりますけれども、4月から玉山区長の職を拝命いたす予定になってございます。立場が変わるわけでございますけれども、皆さんのご意見、そしてまた玉山区民の声を市政に反映すべく努力してまいりたいと思っておりますので、今まで以上に尽力してまいる所存でございます。今後とも皆様方の一層のお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。

本日の議題につきましては、ご案内申し上げますとおりの報告事項が2件ございますが、ひとつ皆様方からご忌憚のないご意見等を賜りまして、この会を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。簡単でございますけれども、開会に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

(萬事務長) どうもありがとうございました。

### 3 区長あいさつ

(萬事務長) 続きまして、川村玉山区長からご挨拶を申し上げます。

(川村区長) 本日は年度末のお忙しい中、第52回玉山区地域協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、私ごとではございますが、このたび任期満了によりまして3月末をもって玉山区長を退任することとなりました。在任中は市政、特に玉山区の運営に当たりまして格別

のご理解、ご協力を賜り、まことにありがとうございます。謹んで御礼を申し上げる次第であります。今後も当地域の発展と皆様方のさらなるご活躍を心からご祈念申し上げますとともに、変わらずご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日は報告事項2件についてご協議していただくこととしておりますが、昨日市議会の3月定例会が終了し、平成26年度の予算が可決されたところであります。当該年度の玉山区主要事業につきましても本日の報告事項として概要をご説明させていただくこととしております。皆様方の忌憚のないご意見をご期待申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 4 議事録署名員の選出

(萬事務長) それでは次に、次第の4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは福田会長さんに議長をお務めいただきたいと思っておりますので、よろしくいたします。

(福田会長) それでは、この後におきまして私のほうから進行させていただくわけですが、議事録署名員の選出でございますが、恒例によりましてこちらからご指名申し上げたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声 )

(福田会長) それでは、本日の議事録署名員につきましては、齋藤勲委員、櫻輝夫委員ご兩名にお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 5 議 事

##### (1) 報 告

(福田会長) それでは、早速議事に入りますが、きょうの会議につきましては公開として行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、(1)の報告でございます。報告第1号「渋民公民館の指定管理について」をご報告いたします。

では、お願いいたします。

(大山参事兼生涯学習課長) 生涯学習課の大山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。渋民公民館でございますが平成26年4月1日より指定管理者による運営が行われることとなっております。先日、指定管理者となります盛岡市文化振興事業団のほうの異動内示がございまして、館長及び職員が決定いたしております。本日は、代表となりまして館長のみになりますけれども、ご紹介をさせていただきたいと思っております。渋民文化会館、渋民公民館の館長の松坂光永さんでございます。

(松坂洪民文化会館・洪民公民館館長) どうぞよろしくお願いいたします。

(大山参事兼生涯学習課長) なお、副館長につきましては小綿忠國さんが就任の予定という形になってございます。今後とも洪民公民館及び洪民文化会館の運営に皆様方からご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。  
以上でございます。

(福田会長) 以上で報告第1号につきましては終わったわけでございますが、何か皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(なしの声)

(福田会長) それでは、館長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(松坂洪民文化会館・洪民公民館館長) 6年振りに戻ってまいりました松坂でございます。文化会館も含め、洪民公民館の関係もでございますので、地域の自治会の発展とあわせて頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

(福田会長) よろしくお願いいたします。

それでは、報告第1号につきましては以上で終わらせていただき……はい、どうぞ。

(佐々木委員) 館長の挨拶をいただいてからお聞きしたいと思っておりましたので、遅くなりました。大山さん今度転勤されるそうですけれども、地域協働事業の中で今度、市民協働指針が今議会を通ったと思いますが、その中に地区公民館に市の職員を配置して、地域協働事業の、あるいは市民協働も含めて事務局を担当するという力強いご発言をいただいております。今松坂館長が誕生したわけでありまして、地域協働あるいは地区自治会、連絡協議会の事務局体制について説明をお願いいたします。

(福田会長) それでは、お願いいたします。

(大山参事兼生涯学習課長) 先日市民協働の指針が発表になりまして、公民館等の公共施設に職員を配置した上で、その方々を中心に各地域の活性化を図っていきましょうという形のモデルとして、まだ具体的にどこの館に人を配置してやるかという部分までは決まっておられませんけれども、公民館なり、あるいは場合によっては役所のほうの庁舎なりという部分が出てくるかと思っておりますけれども、現在は本庁舎のほうにあります課の中で人が動いてということでありまして、この人を基本的には各地域の施設のほうに配置して、その部屋を活用して地域協働の推進を図っていこうという形の指針だというふうになっております。

以上です。

(佐々木委員) はい、わかりました。いずれ地域協働あるいは自治会活動等の指定管理業務の中に含まれておりますので、これは文化事業団のサイドのことになるかと思えますけれども、市の監督官庁のご指導方よろしく願いをいたします。

以上です。ありがとうございました。

(福田会長) そのほかございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) ないようですので、報告第1号については以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして報告第2号「平成26年度玉山区主要事業について」を報告いたします。これにつきましては、皆さんに事前に配付されておるわけでございますけれども、今皆さんのお手元にこの資料の差しかえということで配付されておると思えますので、それにて進めさせていただきます。

それぞれ担当課から説明をいただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

(佐々木参事兼総務課長) ご苦労さまでございます。では、総務課のほうから順にご説明をさせていただきますと思います。お手元にお配りしています主要事業の一覧表をごらんいただきたいと思います。

ナンバー1の地域協議会事務でございます。これは例年のとおりでございますけれども、地域特性を生かした施策を展開しながら、一体感を醸成しながら玉山区の多様な意見を市政に反映させるという役割を担っているわけございまして、これについても26年度も引き続き運営に力を入れてまいりたいと思っております。具体的には定例会と必要に応じた部会、それから玉山区の地域づくり大会等々を予定をしているところでございます。事業費につきましては記載のとおりでございます。

2番目のコミュニティ推進事業でございますけれども、1,534万4,000円ということで、これは合併後も引き続き継続をしている補助金でございます。積算方法等についても前年度と同様でございます。39の単位自治会に合計で1,519万4,000円を補助金として交付をしているものでございます。もう一点が39の単位自治会の会長さんで構成されております玉山区自治会連絡協議会の運営費補助金ということで、15万円を26年度についても補助をまいりたいと考えております。

それから、3番目の地域づくり大会につきましては、これは先ほどもちょっと触れましたけれども、地域協議会、自治会連絡協議会、市の3つの共催によりまして毎年開催をしているものでございまして、これにつきましても引き続き開催をしながら、この玉山区の地域特性を生かした協働のまちづくり推進のため開催をまいりたいと思っております。

4番目のI GRいわて銀河鉄道通学定期購入費補助事業でございますけれども、これにつきましては平成14年の12月に新幹線の開業とともにI GRいわて銀河鉄道が発足したわ

けでございますけれども、JR比較で約1.99倍ということで、約2倍の定期料金という、非常に保護者にとりましては多額の経費負担が生じるというようなことから、その一部を基金等で補填をしながら、さらに平成17年に値上がりがございます、1.99倍のところの基金補填のところが減額になりまして、平成10年12月からは1.35倍にしておりましたところ、17年の改正で1.65倍になるというようなことから、その値上がり分の2分の1を補助しているものでございまして、幾らかでも保護者の負担軽減に補助金を交付しているものでございますので、これについても引き続き補助してまいりたいと考えております。

なお、コミュニティセンター建設事業につきましては、平成25年度の前田地区のコミュニティセンターが7館目となりましたけれども、これをもって新市建設計画で予定しました7館の整備が全て完了いたしましたので、26年度以降の建設計画というのはございません。

以上、簡単でございますけれども、総務課からは以上でございます。

(村山税務住民課長) 税務住民課でございます。私のほうからは5番と6番、説明させていただきます。

5番の火葬場管理運営事業でございます。これは沼宮内にあります火葬場でございますが、計画では岩手町の下水道で整備するというようになっておりましたが、変更になりましたことから、26年度において合併浄化槽を設置すると。あわせて改修工事があるわけでございます、2棟あるわけですが、それに身障者用のトイレを増設するというものでございます。事業費が全体で2,234万8,000円と、そのうちの玉山分が976万3,000円ということでございます。

次は玉山区内の街路灯維持管理事業でございます。それぞれ各自治会さんの街路灯のほか、市で管理しております109灯の街路灯でございますが、26年度、27年度におきまして全てLED化するというものでございまして、地球温暖化対策実行計画推進基金という基金を利用して整備するものでございます。従来の電気料プラスこの負担分がふえているということでございます。

以上でございます。

(佐藤健康福祉課長) 健康福祉課の佐藤でございます。当課のほうからは4件説明申し上げます。

7番でございますが、いきいき高齢者通所支援事業でございます、65歳以上、介護保険対象外、閉じこもりがちのひとり暮らし高齢者に対して、市社協へ委託をしまして、区内9会場を回りながら支援をしていくということでございます。現在104名の方が登録されているということでございます。事業費133万1,000円でございます。

次のページでございますが、8番、成人健康診査事業、これにつきましては従来から集団健診一本でやってきたところですが、平成20年度からは個別か集団か、どちらかを選ぶというふうなことでございまして、実施しているものでございます。健診率につきましては、個別のほう若干上向き、集団のほう若干下向きというような状況になっております。

次に、9番でございますが、健康教育・健康相談、27会場で年に1回から3回の健康教育・

健康相談事業を実施しておるところでございます。年間約1,600人の参加をいただいているところでございます。

次に、10番でございますが、患者輸送事業でございますが、無医地区の公共交通機関のない地区への通院手段ということで、3台12コースを回っております。例年どおりでございますが、患者バス以外にも連絡バスあるいは庁用バスに利用しているところがございますが、3台12コースで実施していくということでございます。

以上でございます。

**(大澤産業振興課長)** それでは、続きまして私からは産業振興課が所管する主要事業、13項目の概要についてご説明をいたします。

最初に、ナンバー11の地域農業マスタープランであります。この事業は24年度と今年度で地域農業マスタープラン、いわゆる人・農地プランの計画を策定しております。農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の対策として、プランに位置づけられております担い手への農地集積に協力する農業者に対するの交付金を予算化しているものでございます。

次に、ナンバー12の農地・農業用施設災害復旧事業であります。7,224万8,000円、ここに示させていただきました。昨年9月の台風18号災害に係る国庫補助対象以外の農地・農業用施設及び市が管理する農道、用排水路の復旧事業を25年度予算を繰り越して実施するものでございます。なお、国庫補助事業に係ります災害復旧事業につきましては、農林部の予算として約3億8,400万、25年度の予算繰り越しとなっておりますが、農林部と産業振興課の連携によりまして復旧事業を継続して実施してまいります。

次に、ナンバー13の中山間地域等直接支払事業であります。玉山区全域の中山間地域におきまして耕作放棄を防止し、農業、農村の多面的機能を確保するための継続的な農業生産活動を行う農業者や集落等の取り組みに対して支援するものでございます。今年度は、第3期対策の5年目として30協定、214ヘクタールの活動について継続して支援を予定しているところでございます。

次に、ナンバー14、活性化センター管理運営事業であります。地域農業の衰退を解消するため、青少年の育成、観光客、そして都市住民の方々との交流施設として、現在岩洞活性化センター、町村活性化センターの2つの施設を地元の蕨川地区活性化協議会に指定管理として管理をお願いしているものでございますが、今年度新市建設計画によりまして、岩洞活性化センター横に農村交流センター部分を増設しております。この施設は、地場農産物、ギョウジャニンニク等の山菜等の加工、販売、そして食事の提供機能を有しております。蕨川地域の四季を通じての食による観光客の誘致を図りまして、既存施設との相乗効果によりまして、蕨川地区全体の活性化を推進するというものでございます。

次に、ナンバー15、農地・水保全管理支払交付金事業であります。農業、農村の多面的機能を維持、発揮するために、地域活動や営農活動を行う組織に対して支援を行おうというものでございます。

それから、次はナンバー16の畜産振興事業であります。内容が3つとなっておりますが、まず1つ目ですが、畜産振興総合対策推進指導事業補助金でございます。これは肉牛、黒毛繁殖牛の導入事業、そしてまた乳牛の能力向上と改良を目的としました牛群検定事業に対する助成でございます。次の利用自粛牧草等処理円滑化事業であります。24年度か

ら始めております放射能セシウム濃度が暫定許容値を超えている、利用自粛をしている汚染牧草地の除染に対する助成経費を予算化しているものでございます。3つ目のいわて型牧草地再生対策事業でございますが、これにつきましては放射能セシウム濃度が許容値以下であっても、風評被害対策といたしまして牧草地更新に係る経費に対しまして助成をするものでございます。

次に、ナンバー17の市営牧野管理運営事業であります。市営の山谷川目牧野、姫神実験牧場におきます放牧事業、そしてまた藪川に大沼牧場がございますが、ここの預託牛の舎飼い事業の運営をしているものでございます。

次のナンバー18、総合交流ターミナル太陽光発電設備設置事業でございます。これにつきましては、災害時の避難場所に指定されておりますユートランド姫神館内にとということですが、災害時の電力を確保するために、太陽光発電設備を100%の補助によりまして、今計画しているところでございますが、25年度予算を繰り越して26年度で工事を進めるものでございます。

次に、ナンバー19の市有林造成事業であります。当課で管理いたしております山林約1,000ヘクタールあるのですが、そのうちの岩洞湖家族旅行村北側に位置する市有林のカラマツの除間伐事業を実施するものでございます。

次に、ナンバー20でございます。有機物資源活用施設管理運営事業であります。畜産環境の保全と資源循環型農業の推進を図るため、家畜排せつ物である牛ふんの有効利用によりまして堆肥を生産し、耕種農家、一般家庭の方も含めてですが、供給を行うということで、耕畜連携の核となるという施設でありまして、有機物資源活用施設の管理運営を行うものでございます。この施設は今年の4月1日から稼働しておりますが、現在は堆肥製造はもとより、販路の拡大に取り組んでいるところでございます。

次に、ナンバー21、岩洞湖家族旅行村管理運営事業であります。ここの施設につきましては、家族等の野外活動を通じまして利用者の保健及び休養に資するためといたしまして、施設の管理運営を行っているものでございます。開設期間は5月1日から10月末までとなっております。

次に、ナンバー22の桜の里整備事業でございます。日戸地区の1万本のオオヤマザクラ植栽地を新たな観光地といたしまして、観光客の誘致と地域の活性化を図るため施設整備をするものでございます。平成24年度には現地の測量を実施いたしまして、25年度で基本設計をしてございます。26年度には計画地の造成設計、遊歩道設計、地質調査、削井工事を予定しているものでございます。27年度におきましては一部設計工事、28年度につきましては工事をとということ、28年度中の完成を目指しているものでございます。

次に、ナンバー23のまつり・イベント振興事業についてでございますが、夏まつりを8月上旬に、岩洞湖まつりを9月下旬に、そして先ほど申し上げました桜の里整備事業を進めておりますサクラパーク姫神のPR事業といたしまして、5月上旬に日戸の特設会場におきましてオオヤマザクラまつりとしてイベントを実施するものでございます。

以上、産業振興課の主要事業の概要を申し上げます。

(水澤建設課長) 続きまして、建設課の主要事業をご説明いたします。

ナンバー24の道路橋梁維持管理事業につきましては4,391万7,000円ですが、市道道路等

の補修とか維持管理に努めるものでございます。主な業務は、委託料が市道維持補修委託、あとは草刈り業務委託、あと好摩駅自由通路エレベーター清掃業務委託でございます。工事費につきましては、市道川崎芋田線のり面復旧工事、市道黒石野門前寺線舗装補修工事でございます。

ナンバー25の市道用地取得事業ですが、市道の維持管理のために側溝の新設及び待避所を新設した場合の用地測量と土地の取得をする業務でございます。

ナンバー26の道路除排雪事業でございますが、玉山区内の市道284キロ、歩道15キロ、生活道路40キロ、農道、林道10キロ、合計349キロの除排雪の経費でございます。

続きまして、ナンバー27の市道舗装二次改築事業でございますが、経年による劣化、老朽化した道路等を補修する部分でございます。主な業務としまして、工事費が市道日戸柴沢線舗装工事、延長120メートルの舗装改築を予定しております。

ナンバー28の市道舗装新設改良工事1,000万でございますが、未舗装の市道を整備する部分になります。主な業務でございますが、工事費として市道野中団地線舗装工事、延長370メートルを予定しております。

ナンバー29の側溝整備事業1,000万でございますが、生活道路として機能を果たすために側溝等の整備を実施するものでございます。主な業務ですが、工事費として市道釘の平線側溝改修工事、市道古川岩手温泉線横断橋改修工事、市道芋田線側溝改修工事を予定しております。

ナンバー30の交通安全対策特別交付金事業でございますが、例年行っております舗装道路のセンターライン、サイドラインの区画線4,000メートル、ガードレール40メートル等を予定しております。

ナンバー31の社会資本整備総合交付金事業でございますが、1,700万が緊急の交通安全対策を目的に歩道等を設置する場合の事業でございます。主な業務としまして、工事費としまして市道芋田線歩道工事45メートル、市道山谷川目線ほか側溝布設道路拡幅工事が55メートル、市道芋田線歩道整備補修を行う予定でございます。

続きまして、32番の上下水道局玉山事務所の公設浄化槽整備事業ですが、玉山区内の公共下水道の基本計画及び巻堀地区の農業集落排水処理施設を除く区域に対しまして、浄化槽市町村型整備事業の公設浄化槽を設置するものです。一般家庭の浄化槽、5人槽から10人槽までの3タイプにつきましては16基を予定しております。また、日戸地区のコミセンの浄化槽の新規の設置を1基予定しております、合計で17基を予定しているものでございます。

以上です。

**(北田給食センター所長)** 続きまして、玉山学校給食センターの北田と申します。よろしくお願いたします。私のほうからナンバー33と34について説明申し上げます。

33番、中学校管理事務でございます。玉山区内小中学校等へスクールバス4台の運行を行っております。統廃合に伴うスクールバス運行でございますが、空き時間を利用して小中学校の社会科見学等にも利用しているものでございます。

続きまして34番、玉山学校給食センターの管理運営事業でございます。26年度から小学校6校、中学校3校の9校分に給食提供を行うものでございます。事業費につきましては、

調理場の維持管理、運営経費に係るものでございます。  
よろしくお願ひいたします。

(本山主幹兼館長補佐) 続きまして、渋民公民館の本山と申します。私のほうからは35、36、37についてご説明申し上げます。

最初の公民館活動事業でございます。これは、区内には好摩、渋民、玉山、藪川の4つの公民館がございまして、26年度からは渋民公民館が指定管理により文化振興事業団に移行するというので、事業費として25年度138万を記載してございますが、26年度につきましては渋民公民館の分が市の予算からは離れますが、80万ほど、それから3館で54万ほど、主なものは講師への謝金、社会教育活動の拠点として各種講座を開催しておりまして、その講師謝金ということになります。

続きまして、36番の渋民図書館でございます。これは、図書館には幼児、児童、一般図書として7万8,000ほどの蔵書、それから視聴覚資料といたしましてビデオやCD等がございます。これらの更新に係る経費ということで、蔵書につきましては約1,000冊を予定しているものでございます。

最後になりますが、渋民文化会館では主催事業として小中学校の芸術鑑賞会、それから自衛隊の音楽コンサート、姫神寄席、IBC民謡まわり舞台などの事業を展開しておりますが、これらの事業費といたしまして約500万を予定しております。これは文化振興事業団の事業の予算ということになります。

以上で説明を終わらせていただきます。

(福田会長) 以上で平成26年度の玉山区の主要事業ということで、それぞれの課から説明があったわけでございます。

これからいろいろと皆さんのご意見、質問等があるかと思っておりますので、質疑に入ります。

はい、どうぞ。

(齋藤委員) 2点ほどお伺いしたいと思います。

1つは、税務住民課さんですか、街路灯、これは自治会以外のところだと思うのですが、具体的にはどこなのでしょう。どういうところなのでしょう。

それと、健康福祉課さんの患者輸送バスですか。

(福田会長) ナンバーで言うだけでいい。

(齋藤委員) 10番。この前包括支援センターさんの会議でも出ましたが、姫神地区にはバスもないし交通機関が大変なのです。それで、患者バスを例えば買い物弱者の人も利用できるように検討できませんかということなのですが、どうなのでしょう。よろしくお願ひします。

(福田会長) それでは、お願ひします。

(村山税務住民課長) 街路灯の件でございますが、自治会の区域内はそれぞれの自治会さんのほうで設置して管理をいただいているわけでございますが、自治会と自治会との間の狭間とか、あとは山間地の民家のないようなところの交通といいますか、子供たちの通学路として危ないとか、そういったところが玉山村時代から村のほうで設置して管理しているものでございます。109灯あるわけですが、それらの管理していたものを今般2年間でLED化にするというものでございます。なお、補足といいますか、説明ですが、LED化、25年、26年と玉山区内でも進めているわけですが、25年においては11の自治会が68灯、26年には同じく11自治会が77灯を申請しているというようでございます。

以上です。

(佐藤健康福祉課長) それでは、ただいまの10番に関する患者輸送事業に関することについてお答え申し上げます。

患者バスにつきましては、医療機関のないところ、公共交通機関のないところを中心に患者バスを設置、運行しているところでございます。バス購入の際に目的があつて、その財源等で制約があるものもございまして、一概にすぐそれ以外のものに使えるかどうかというところは、ちょっと研究してみなければならぬところでございますが、今のところ3台12コースを回っておりますが、多いときには、29人乗りなのですけれども、20人を超えて乗るところもございまして。それから、そうではないところもございまして。一般混乗とか、あるいは買い物弱者救済のために患者バス利用というのは、なかなかちょっと難しいのではないかなというふうに考えております。第一はやはり医療機関へのことだと思えます。

あとは、買い物弱者についての支援の仕方については、先日包括の関係の会議でも話出ましたけれども、商工会との連携の配達とか、それからそういうことを民間のほうでお願いできるものはないだろうかとか、いろいろ買い物弱者対策については今後あわせて検討していくことになろうと思えます。

以上でございます。

(福田会長) よろしいでしょうか。

(齋藤委員) わかりました。この買い物弱者、たしか商工会議所さんのほうでアンケートとりましたよね、去年、おととしだったかなと思えますけれども。市のほうでもよろしくご検討お願いしたいと思えます。

(福田会長) そのほか、はい、どうぞ。

(櫻委員) ナンバー6番の、齋藤さんからもお話が出ましたけれども、街路灯です。26年度の方、去年の秋ですか、申し込みの用紙来たから、場所とか金額などを記入して市のほうに出したわけですがけれども、去年かなり希望がふえて、何か議会のほうでも問題になったかという話も聞いていますが、私たちは3年間で、生田全体ですけれども、5灯ずつ毎年

という計画を立てております。去年5灯お願いして、5灯補助いただいて建てたわけですが、26年、27年も予定を組んでいるはずですが、ほかの自治会も。はっきり対象にしてもらわないと困りますが、その辺どのように考えているかお話をさせていただきたいと思っております。

それからもう一つ、城内のほうに堆肥の立派な施設が建ったわけですが、初年度だからちょっとまだはっきりしたデータは出ないと思っておりますけれども、どれくらい搬入して、どれくらい出たのと出る予定ですか。ちょこっと概略的でも教えていただければと思っております。

まず、以上です。よろしくお願いいたします。

(福田会長) それでは、お願いいたします。

(村山税務住民課長) 街路灯の関係ですが、25年度から従来の6割補助から7割補助ということで、去年も補正予算を組んで皆さんの要望に応える形で25年度はやったわけでございますが、25年度の見込みでは大体2,000万ほど組んだようでございます。市民協働推進課が担当でございますが、皆さんの要望どおり要求をしたものというふうに思っております、先ほど申しあげました26年度は玉山区においては11自治会77灯が申請されておりますよというお話を伺っておりますので、それらが実現するものだと私も思っております。いずれ30年ごろまで大体108件ほどを予定しながら計画を進めるというふうに伺っているところでございます。

(大澤産業振興課長) それでは、ナンバー20の有機物資源活用施設管理運営事業につきましてお答えを申し上げます。

ただいま搬入量、そしてまた製品の利用というふうに理解してお答えさせていただきますが、ふんの処理量、計画では3,000トンというふうに計画しておりました。現在まだ年度途中でありますので、2月末での量であります、2,038トンとなっております。この量につきましては、いずれ3月の締めで3,000トン近い数字になるというふうに思っております。

それから、生産数量でございましたが、いろいろ今試行錯誤しております。トン数で計算しておりましたけれども、使っていただける方々の要望によりまして、乾燥度合いで重さが変わるわけですが、比較的軽いものの要望がございます。そういうことで水分の少ないものになるというふうに思いますが、計画では1,100トン、現在約840トンの生産というふうになってございます。

よろしいでしょうか。以上でございます。

(櫻委員) ありがとうございます。

(福田会長) そのほか、はい、どうぞ。

(太田委員) ナンバー33番の中学校管理事務についてお聞きしたいことがあります。

まず、スクールバスの運行に関してなのですけれども、稼働率が今どれぐらいなのかなというのを知りたいと思いました。いっぱいいっぱいなのかなというのか、ちょっとわからないのですが、もし余裕があればなのですけれども、今小中学校、盛岡市学校適正配置が施行される感じになっていまして、徐々に統廃合が進んでいくのかなというふうに思っていました。中学校に関してなのですけれども、小さい小規模校、部活動が全く選べないような状態になっております。現状で言うと部活等が、例えばやりたいスポーツがあるのだけれども、これしかないというような現状がありまして、もし今後検討していただけるのであれば、そういうスクールバスを活用していただいて、大きい学校であるとか、そういうところに部活動だけでも生徒の皆さんを乗せていっていただいて、部活動に参加させていただけないかなというふうに思っていました。まず、スポーツを選べないということで子供は挫折を1回、何もしなくても味わっているような状態です。中には親御さんはやらせたいスポーツに対して、スポーツ少年団だったりとかクラブチームに部活動が終わってから連れていっているというのが現状ですので、そういうのも少し改善していただければなというふうなことが1つありますし、今後盛岡では国体もありますし、あと東京オリンピックも控えていますので、玉山区内からいろんなスポーツ選手とか出ればいいなというふうなものも感じておりますので、ぜひ検討していただければいいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

(福田会長) では、2件ほど質問あったわけでございますけれども、お願いいたします。

(北田給食センター所長) 33番のスクールバスに関してなのですけれども、基本のところについては統廃合に伴うスクールバスの運行ですので、毎日の朝、帰りの運行がございます。途中のあいている時間のところで、特別活動に関する要領ということで社会科見学等に利用しておりますけれども、稼働率については登下校のところでは当然毎日の運行がありますので、100%、あきの時間が区内の学校から年間計画をいただいておりますので、時期的にあいている時期もございますけれども、冬期間とかその辺はあいておりますけれども、ほぼ埋まっている状況が多い現実があります。

したがって、部活動への利用については、現在、使用要領の中でも認めてはおりませんし、現実的にほかの運行のところが賅い切れない状況になってくるかと思っております。よろしくお願いいたします。

(福田会長) よろしいでしょうか。

(太田委員) ありがとうございます。今後教育委員会等で検討していただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

(福田会長) そのほかございませんか。はい、どうぞ。

(皆川委員) さっき齋藤さんが質問されました患者バスの、一般の人たちが乗って一緒に買い物とかなんかのことをおっしゃいましたけれども、私の記憶違いでなければ、33番のスク

ールバス、旧盛岡市ではスクールバスに交通手段のない人たちが乗ってもいいような制度があつて、それに対しては証明書みたいなのを発行しまして、それでスクールバスに自由に乗ってまちのほうにとか出てこられるということがあつたのです。それで、玉山でもそれ適用されますかとお聞きしましたら、必要な人があればいいですよという返事だったのです。それで、ちょっと調べていただければと思います。ただ、患者輸送バスの時間帯と違って、スクールバスは朝早いのです。でも、まるきり手段がないわけではない、本当に困っている人はもしかしたら利用できる方法があるかもわからないということです。

以上です。

(福田会長) では、その辺を調査していただきたいと思いますので。

(北田給食センター所長) スクールバスの運行に関して、旧市のほうで一般の方々の混乗を行っております。区内についてなのですけれども、バス路線のない箇所ということで、できることにはなりますけれども、先ほど申しましたけれども、現実的には朝夕の登下校の空き時間のところはほぼ特別活動での利用で予定が入っている現実がございます。なので、その間のバスについては自由な運行という形のところがすごく難しい。朝の登校、帰りの下校便の定時のところについては、バス路線のない地域の運行に関しては認められるものであると思っております。

(福田会長) よろしいですか。そのほか。はい、どうぞ、湊委員さん。

(湊委員) うちが近いもので、ちょっと気になっているのでお聞きしたいのですが、18番のソーラー発電のことなのですけれども、あそこのユートランドのところに建っているソーラーパネルの傾斜が非常になだらかで、冬になると半分ぐらいが雪に覆われているのです。そして、そのままその道路、282に出るところにもソーラー発電があるのですけれども、そこは非常に傾斜が立っているというか、勾配が大きいというか、それで雪が積もっていないのです。何か雪かきしてあげたくなるようなユートランドのところのソーラーパネルでして、それによつての発電力が落ちるのではないかと、主婦なものですからちょっとそういうところ心配になって、雪が積もっていても関係ないのかどうか、もしわかっていれば教えていただきたいと思います。

(福田会長) はい、どうぞ。

(大澤産業振興課長) ただいまの質問につきまして私のほうからご答弁させていただきます。

ユートランド姫神の東側に、3.8ヘクタールほどの市有地にメガソーラーが設置されてございます。確かにあの土地は市の所有地でございますが、あの土地を一般企業といいますか、NTTファシリティーズという会社に土地を20年間ということで貸しているというようにございまして、設計、施工監理、全て会社のほうでやっているということで、我々はそういう知識はないわけですけれども、研究なされてやったのかなと。ただ、最初のほうの施設であつたので、最近いろいろ能力とか、傾斜もかなり違って

きているというお話は伺っているところでございますので、いずれ会社のほうで考えた中だという説明でご理解賜りたいというふうに思います。

(福田会長) では、補足説明をお願いします。

(萬事務長) 今の件ですけれども、たまたま私もそこに決めるときにちょっと審査にかかわったのでお話ししますが、あそこは冬の発電の想定をゼロとしています。なぜかといいますと、要は勾配が、傾斜が高いと日照が多いときの効率が悪いのだそうです。夏は傾斜が寝ているほうが効率がいいそうです。それで、業者さんによって、角度や地上高を上げて雪をよけるようにつくっているところと、最初から「もう冬は発電しなくてもいいよ」と割り切って、ふだんの効率をよくしているところがあるそうです。ですから、あその場合は勾配をわざと低くして、台のほうも雪に埋もれるくらい、ちょっと降ると埋もれますが、そういう計画で、夏場に電気料を稼ぐという考え方でつくられているものだそうです。最近結構あちこちにありますが、傾斜があつたり台を高くしたり、それぞれ考えてつくっているようです。そういう状況だそうです。

(福田会長) よろしいでしょうか。そのほか。

(廣内委員) 2点ほどお伺いしたいと思います。

1つ目は33番のことですけれども、ことし4月から藪川地区のほうで米内のほうに子供たちが通うということになっているようでございますが、バスの運行はどういう形になるのかをお伺いしたいなというふうに思います。

それからもう一点ですけれども、26年にこの事業が全部完了したということになると、合併協定による新市建設計画の進捗率というののはどの辺までいくのかなということをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(福田会長) お願いします。

(北田給食センター所長) お答えいたします。

藪川地区のスクールバスについてですけれども、米内小学校、米内中学校までの運行コースを確認して、時程を確認し、4月から運行することで計画し、保護者、学校にもお知らせしております。今の外山小学校の児童、藪川中学校の生徒についても、皆さんが乗れるような形で対応させていただいております。

(福田会長) よろしいですか、スクールバスの関係には。運行計画はちゃんとできているわけだ。

(北田給食センター所長) 停留所等についてお知らせをしながら、学校と保護者の方々にはお知らせを済ませております。それと、26年度からの計画につきまして、学校の行事によって登校時間、下校時間が違いますので、その分については米内小学校、米内中学校から

今提出していただくことで、1校はもう提出済みですけれども、その計画書に基づいて運行の予定となっております。

(福田会長) いいですか。もう一点。

(佐々木参事兼総務課長) 新市建設計画の進捗率の関係でございますけれども、これは進行管理のほうは企画調整課のほうで所管しているわけでございますけれども、毎年地域協議会のほうには9月ごろの時点でご報告がございますけれども、25年度の終了分まで含んだ報告についてはことしの9月ごろに上がってくるというふうに思っております。

昨年度までの状況でございますけれども、平成24年度末でハード事業の関係については、59事業ある中で着手している事業については42事業ということで、着手率は71.2%になっております。したがって、未着手の分が3割ほどございます。それが25年度でどのくらい上がるかについては手元に資料がございません。9月の時点で報告がございますので、ご了解をいただきたいと思っております。

(福田会長) よろしいでしょうか。そのほか。はい、どうぞ。

(太田委員) 何回も済みません。ナンバー23番の産業振興課のまつり・イベント関係についてちょっとご質問とご意見させていただきたいと思っております。

夏まつりに関してなのですけれども、今年度も多分都南地区の花火と同じ日の開催になるのでしょうか。なぜかという、昨年度なのですけれども、多分天候によって1日ずれたと思うのです、都南地区の花火大会と。それで、私交通指導員もやらせていただいております、交通整理で車移動等をしていたのですけれども、近年にないぐらい、多分日にちがずれたことによって集客があったと思うのです。それで、前々から思っていたのは、同じ日に同じ盛岡市内でイベントをバッティングさせるというのはどうかなというふうに考えていまして、どっちかに日にちをずらすとかして集客をずらせば、かなり多く集客できたりとかにぎわったりするのではないかなと思っておりますし、玉山区内も多分夏まつりであんなに人を見たのは余りないなというふうに思いましたので、そういうふうなものも考えて、なるべくバッティングしないようにというか、うまく集客するようなイベント運営とかをやっていたらうまくいくのではないかなというふうに思いましたので、ご意見させていただきました。

以上です。

(福田会長) これに関して当局。

(大澤産業振興課長) 夏まつりに関してのご質問をいただきました。ただいまのようなお話は、ここ数年いただいているところでございます。合併前からのイベントでありますので、いろんな考え方で継続しているということで、従来、さんさ踊りとかいろいろな部分とバッティングしないように調整はされてきたと伺ってございます。そしてまた、合併してから都南花火とのバッティングというのは、確かにお話は出ております。しかしながら、今ま

での土曜日開催は、例えば雨天対応の関係とかいろんなことがあって、皆様、そして実行委員会の皆様方のご意見をいただきながら、玉山区としての、地域の皆さんで盛り上げる夏まつりということで、玉山独自の日にちでいいのではないかというような声で今まで継続したというふうに伺ってございます。ただし、今お話がありましたとおり同じ盛岡市でございまして、同じ日に花火ということになれば、確かに両方に分散というふうになるのだと思います。都南の花火中止で、こちらだけの開催になって、その年につきましてはお客様がふえたような状況でございました。

いずれ出店者の方々の事情、いろんな方面の方々のお話を伺いながらということで、現在皆様方のご意見を集約しながら、非常にそれぞれの考えがございまして、多数決というわけにはいかないと思うのですが、そのような地域としての盛り上がりの夏まつりとするのか、集客のみのことにするのか、いろんな話がございまして、その辺につきましては今年度の開催日を皆様方のご意見を賜りながら決定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

(福田会長) よろしいでしょうか。そのほか。はい、どうぞ。

(櫻委員) この事業には載っておりませんが、建設課のほうからお聞きしたいと思えます。下田生出線、本庁のほうの予算で拡張やっておりますけれども、24年度の補正で組んだのを25年度で去年夏以降やったわけでございますけれども、予算で業者に決めて渡しているわけですが、通ればわかるとおり、歩道だけ七、八十メートル、未舗装で工事完了ということになっておるわけですが、その後本庁のほうで工事をやっても管理は建設課というように聞いております。それで、未舗装の歩道はどのように考えているか、いつまたやる予定なのか。その辺本庁から聞いておるかと思えますので、はっきりした答えでお願いしたいと思います。

以上です。

(福田会長) 答弁願います。

(水澤建設課長) お答えします。

下田生出線は建設部道路建設課のほうで担当しております、26年度は道路改良300メートルを予定していると伺っております。25年に工事した歩道の未舗装につきましては、後々は玉山総合事務所建設課のほうで管理することになりますので、26年度も道路建設課と密接に連携をとりまして、支障のないように管理していきたいと思えます。また、未舗装の部分につきましては26年に舗装を実施してもらおうようにお知らせしていきたいと思っております。よろしく願います。

(櫻委員) 答弁はわかりますけれども、今まで工事入札で入札させて、予算が足りなくなったからこだけ残すという、はっきりしたそういうふうな状態にしか私たちは見ておりませんが、これでは26年度の拡張のときではなく、もう少し早くその部分だけ完成させるべきだと思いますが、どういうふうにご考えていますか。建設課のほうで本庁との折衝をして、

早くやるようにできないわけですか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(水澤建設課長) お答えします。

平成26年度の道路改良の事業につきましての中で、未舗装の歩道の部分につきまして道路改良工事前に舗装が終わるように、担当課のほうに連絡したいと思います。よろしくお願いいたします。

(櫻委員) よろしく申し上げます。

(福田会長) よろしいですか。そのほかございませんか。はい、どうぞ。

(駒井委員) 21番の岩洞湖の家族旅行村の事業についてですけれども、最近の利用状況、どのような感じで、例えば家族利用が多いとか団体利用が多いとか学校関係が多いとか、あとはオートキャンプですか、どのような利用状況なのかということと、大体年間どのぐらいの人数が利用しているのか。

あと、家族旅行村と関連して、岩洞活性化センターとか、そういうような施設と関連して利用するような団体があるかどうか、わかる範囲でいいですから。

(福田会長) お答えを願います。

(大澤産業振興課長) 岩洞湖家族旅行村の利用状況について、最初にお知らせいたします。家族、子供会、学校という資料は持ち合わせておりませんが、いずれ年間の利用者数でありますけれども、通過ではなくて実際に許可申請した方々なのですが、2万2,000人が25年度の利用者数となっております。オートキャンプ場、またキャンプ場の脇にはシャワーと洗濯機、乾燥機等が備えられてございますので、それらの利用料が利用客の数によって反映されるわけですが、例えば23年度では47万1,000円、24年度では55万円、そして今年度ですが、72万5,000円ということで、最近ふえているような状況です。

それから、岩洞活性化センターと併用というようなことですが、その辺につきましても詳しい資料を持ち合わせてございませんでしたけれども、実際につきましては盛岡中央高校の方々が併用しているというようなデータはございます。

(駒井委員) ありがとうございます。最近岩洞のほうの整備が進んでいるので、ぜひ総合的に全体的に利用するような促進を図っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(福田会長) そのほかございませんか。

(なしの声)

(福田会長) なしという声でございますが、報告第2号についてはこれで打ち切ってよろしゅうございますか。

( 「異議なし」の声 )

(福田会長) では、ないようでございますので、報告第2号につきましては以上で終わらせていただきます。

## (2) 審 議

(福田会長) 以上で報告事項、そしてまた審議事項につきましてもございませんので、審議についても終わらせていただきます。

## 6 その他

(福田会長) 6番のその他でございますけれども、事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。

(佐々木参事兼総務課長) 事務局のほうからその他として4点ほどございます。

まず第1点目は、お手元のほうにもお配りをしておりますけれども、玉山区の地域づくり大会を過日、2月25日に開催したわけでございますけれども、その際にご参加いただいた皆様方からアンケートにご協力をいただいておりますので、その集計結果を皆様方のお手元に配付をさせていただきました。後でお目通しをいただければというふうに思いますが、当日は110名ほどの参加人数がございまして、その中から68名の方々からご協力をいただいたものでございます。回収率が61.82%となっております。

設問ごとの集計結果につきまして、簡単にご説明をしたいと思います。男女比につきましては、7割以上が男性というふうになってございます。居住地は区内の方が約9割ということで、ほとんどが区内の方々のご参加であります。年齢構成については60代が44%、70代が29%ということで、60代以上の方々で7割以上を占めているという状況となりました。所属団体については、自治会さんからの参加が一番多くて66%、次いで一般の方も28%となっております。

全体を通した感想については、内容については「まあまあよかった」「非常によかった」これを合わせますと85%となっております。内容については好評をいただいたという結果となっております。講演の内容についてでございますけれども、これも先ほどと同じような設問でございますので、88%の方々が「よく理解できてよかった」という結果となっております。今後も開催すべきかという設問に関しましては、68%の方が「開催すべき」という回答をいただいたところでございます。2ページ以降については自由記載欄をまとめたものでございますので、後ほどごらんをいただきたいというふうに思います。

簡単でございますけれども、アンケートの結果については以上で報告を終わらせていた

だきます。

第2点目でございますけれども、地域協議会だより、これも皆様方にお配りをいたしました。あす区内の全世帯に配布をする予定となっております。

第3点目でございますけれども、次回の地域協議会でございますけれども、隔月ということで、5月の下旬に予定をしておりますので、後ほど調整の上、早目に皆様方に日程をお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、最後でございますけれども、冒頭に福田会長さんからご挨拶があったわけでございますけれども、会長さんが4月1日に常勤特別職であります区長に就任される予定となっております。したがって、非常勤特別職でありますこの地域協議会委員については辞任をされるような方向になるというふうに思っております。福田会長さんにつきましては団体推薦をいただいている方でございます。農業団体からということで、今まではJA新しいわてさんに推薦依頼を出して、玉山区内に居住する方で適任の方をご推薦していただいております。したがって、改めて4月に入りましてから、JAさんに後任の方の推薦を依頼させていただきます。そして、JAさんから適任の方の推薦があるかと存じますけれども、その方を含めた形で5月の地域協議会の際に互選会を開催して、会長さんを決めていただくというふうに事務局としては段取りを考えているところでございます。地域協議会の運営マニュアルにつきましても、会長さんが事故ある場合は副会長さんが代理をするという規定もございますので、その間については村山副会長さんのほうに代理をしていただくという形で、地域協議会の運営を進めていきたいと考えているものでございます。事務局としてはそういうふうな考えを持っているところでございますけれども、何かご意見等があれば後ほどよろしくお願いをしたいと思います。

以上4点でございます。

(福田会長) ただいま事務局のほうから皆様方に報告があったわけでございますが、この件につきまして何か皆さんのほうからお聞きしたい点がございましたらばお願いいたしたいと思っております。

(なしの声)

(福田会長) それでは、事務局のほうからの報告、あるいは今後の説明等についてあったわけでございますが、このような方法で進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) それでは、以上で……はい、どうぞ。

(佐々木委員) 審議事項がなかったのですが、継続審議2点についての審議計画、福田会長さんがいたうちに決めていただきたいなと思っておりました。できれば本当はきょう継続審議をされて、市長提言に結びつくかなと思っておりましたが、項目に入っておらなかった

わけです。今後の計画についてお聞きをしたいと。

それからもう一点、前の会長さんと副会長さんで提言を申し上げた農林部の総合事務所移転について、その後ご返事、ご回答がないのでありますけれども、先般の新聞等を見ますと玉山総合事務所に農林部がという項目はございませんでした。そのご提言をいただいた市長のお答えをお聞きしたい。

2点について、区長でもいいし、事務局でもよろしいのですが、よろしく願いをいたします。

(福田会長) はい、どうぞ。

(佐々木参事兼総務課長) 私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の継続審議になっている案件の2件というのは、1件は過日いただきました啄木記念館の建設の関係の意見書だと理解しておりますけれども、それについては歴史文化課のほうの所管となりますので、あわせて歴史民俗資料館の建設の関係もでございます。初めて26年度で予算がつきまして、具体の調査検討に入ることになっております。それから私どもで所管しています道の駅整備事業の関係もでございます。平成25年度の内部の事前協議の際にはそういった施設を有効的に、一体的に整備することも視野に入れながら相乗効果を出して、よりよく施設が利用されるような形にしてはどうかという意見もございますので、そういったものを含めながらということで、まずは5月の時点で歴史文化課と私ども総務課のほうと、今の進捗についてご説明申し上げて、皆様方からご意見をお伺いして、その後具体の検討に入っていくというようなことで考えているところでございます。

なお、巻堀の歴史民俗資料館の建設につきましては、委員会を立ち上げるということになっているようでございます。玉山区のほうを中心に委員の推薦をお願いしたいというふうなお話も伺っておりますので、委員会のほうでも意見を言う機会がございます。そういった機会を捉えながら、よりよい施設整備ができるようにしたいということで、まずはご提言の分についてはそういったことで皆様方のご意見をお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。

もう一点は農林部の移転のことだったと理解してはいたけれども、もう一点は何でしたでしょうか。

(佐々木委員) 下田駅。

(佐々木参事兼総務課長) 下田駅につきましては、交通政策課のほうでアンケートをとったり、概算の建設費等もはじいているところでございまして、そういった状況については地域協議会にも報告された経緯がございますけれども、26年度につきましても予算化がされなかったようでございます。具体の説明、これからの事業の進め方につきましては、改めて交通政策課からまた説明をさせるように、5月の時点で要請をしたいと思っております。

それから、農林部の移転の関係でございましてけれども、これも会長さん、副会長さんが市長のほうに出向きまして、直接手交したわけがございますけれども、市全体の組織見直

しの関係でも協議がされたようでございますが、結果として26年度は反映されなかったということでございます。そういったことで、これにつきましても5月の時点で担当部署のほうから経過等についてご報告をいただく予定をしているところでございます。

今月、先月と、どういう協議結果なのかとこちらからも催告をしたところでございますけれども、26年度の組織が確定する時点で市の考え方を示しますということで、3月には間に合いませんでしたので、5月の時点でご報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

(佐々木委員) わかりました。農林部移転について、会長みずからおいでをいただいて、副市長に要望したわけでありますので、一通り玉山区の地域協議会としての人格を尊重していただければ、市長から早急な回答があってもいいのではないかと。これについてはその都度ご要望をしたものについての回答の仕方については、よろしくお願いをしたい。法律に基づいた地域協議会でありますので、これは事務方、きちっとお願いをしたい。

それから、継続の分について予算要求の前に要望したいというお願いをしたつもりです。予算要求が終わってしまうと1年おくれになりますから、調査費でもついたのは巻堀の部分はついたようでありますが、記念館を併用しての予算要求にしてほしいということで次期の要望だったわけでありますけれども、これについても若干事務処理が遅いのではないかなど。でなければ、市長のところでもストップをかけられたのかどうかわかりませんが、少なくとも区長、事務長のところでは急いでやらなければならないというのはご理解をいただいているはずですが、本庁サイドでそういうストップをかけるのか。要望の前にここに来て説明するのではなくて、地域協議会で要望した段階で説明に来なければならないのではないですか。ストップをかけに来ていましたよね、下田駅もそうでありまして。利用者が少ないとか前潟のほうが多いとか。そうではなくて、要望した上で無理でしたと、前潟が先ですという回答であればご理解をいただけるのでありますが、要望やめてくれというやり方を本庁がとっているのではないとは思いますが、私も根性悪いものですからそんな認識をしております。要望前に来て説明するというのは、要望やめてくれという説明なのです。委員の説得に来ているわけですよ。これは役所がよくやることでしょうけれども。予算要求終わったわけですから、補正で組むぐらいの迫力はないわけでありまして、若干遅かったのかなと思って、残念に思っておりますので、タイミングをずらさないような要望をされるようお願いをして発言を終わります。ありがとうございました。

(福田会長) ありがとうございました。

そのほかございませんでしょうか。

(なしの声)

(福田会長) ないようでございますので、これにて閉会といたしたいと思っておりますが、よろしいですか。

( 「異議なし」の声 )

## 7 閉 会

(萬事務長) 福田会長さん，長時間にわたりありがとうございました。

それでは，以上をもちまして第52回の玉山区地域協議会を終了させていただきます。本  
当にどうもありがとうございました。

(15時29分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 加藤

TEL683-2116 (内線 218)

FAX683-1130

E-mail [tm.soumu@city.morioka.iwate.jp](mailto:tm.soumu@city.morioka.iwate.jp)